

飼っている犬猫が 迷子になったら…

すぐにお近くの**保健福祉センター**及び**警察署**に連絡してください。

南加賀保健福祉センター（小松市）

☎0761-22-0795

石川中央保健福祉センター（白山市）

☎076-275-2642

能登中部保健福祉センター（七尾市）

☎0767-53-2482

能登北部保健福祉センター（輪島市）

☎0768-22-2011

金沢市内の方は、金沢市動物愛護管理センター
（☎076-258-9070）までご連絡ください。

▶インターネットからでも

県ホームページからも、保護されている犬や猫の情報を
ご覧いただけます。



●ペットに名札をつけましょう。

名札に飼い主さんの連絡先が記載されていると、すぐに飼い
主さんに連絡することができます。また、犬には鑑札、注射済
票をつけることが義務づけられています。

●猫は室内で飼うようにしましょう。

飼い猫が迷子にならないためにも、猫は室内で飼うようにしま
しょう。飼い猫にとって外の世界は危険が多いばかりでなく、
知らないうちに他人に迷惑をかけてしまうこともあります。

新しい飼い主さんを募集しています。

保健福祉センターや南部小動物管理
指導センター（小松市日末町メ2-15、
☎0761-21-7297）では、収容された
犬・猫の新しい飼い主さんを募集して
います。

お渡しする際に手続きと審査
があります。不妊・去勢手術の
実施、完全室内飼育（猫の場
合）が譲渡条件の一つです。

